

## ■連結自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページをご参照ください。

### 自己資本調達手段等

#### ◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### ◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、2020年（令和2年）2月末における自己資本比率は、15.92%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,698百万円（前年度1,736百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前年度		本年度
		経過措置による不算入額	
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	15,162		15,347
うち、出資金および資本準備金の額	1,737		1,699
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	13,559		13,776
うち、外部流出予定額 (△)	123		121
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11		△ 6
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10		12
うち、一般貸倒引当金および相互援助積立金コア資本算入額	10		12
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	15,172		15,360
<b>コア資本にかかる調整項目</b>			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	0	3
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	0	3
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		3
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,170		15,357
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	86,074		91,253
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,478		-
うち、無形固定資産 (のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	0		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、退職給付に係る資産	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,479		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,176		5,167
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	91,250		96,420
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.62%		15.92%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
 2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

連結ファイナンスローシャー

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	540	—	—	570	—	—
我が国の中央政府 および中央銀行向け	8,416	—	—	4,528	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方 公共団体向け	1,932	—	—	1,239	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	601	20	0	601	20	0
地方三公社向け	200	20	0	200	20	0
金融機関および第一 種金融商品取引業者向け	172,325	34,465	1,378	170,468	34,093	1,363
法人等向け	4,752	2,448	97	6,307	3,321	132
中小企業等および 個人向け	6,614	4,201	168	8,576	5,654	226
抵当権付住宅ローン	10,931	3,665	146	9,178	3,092	123
不動産取得等事業向け	10,999	10,470	418	12,704	12,111	484
3月以上延滞等	0	0	0	10	0	0
取立未済手形	12	2	0	27	5	0
信用保証協会等保証付	7,074	697	27	6,750	665	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	642	642	25	638	638	25
(うち出資等のエクスポージャー)	642	642	25	638	638	25
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,170	31,917	1,276	18,842	31,622	1,264
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対 象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象 普通出資等に係るエクスポージャー)	8,765	21,912	876	8,765	21,912	876
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	148	371	14	147	368	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保 有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,257	9,633	385	9,930	9,341	373
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	4,700	4	0
(うちルックスルー方式)	—	—	—	4,700	4	0
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	△2,479	△99	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	244,217	86,071	3,442	245,345	91,250	3,650
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	244,217	86,071	3,442	245,345	91,250	3,650
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	—	—	—	—	—	—
	5,176	—	207	5,167	—	206
所要自己資本額	—	—	—	—	—	—
	91,248	—	3,649	96,417	—	3,856

(注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 5. 「上記以外」には、その他の資産 (固定資産等) が含まれます。  
 6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >  

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

連結ファイナンスフローシート

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(61ページ)をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

項目	前年度					本年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー		
法人	農業	53	53	-	-	48	48	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	1,403	-	1,403	-	2,003	-	2,003	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	996	896	100	-	1,226	1,126	100	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	870	-	870	-	1,071	-	1,071	-	
	運輸・通信業	2,236	29	2,206	-	2,949	39	2,909	-	
	金融・保険業	172,425	-	100	-	170,568	-	100	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	559	58	500	-	691	89	602	-	
	日本国政府・地方公共団体	6,863	229	6,633	-	5,768	137	5,630	-	
	上記以外	3,509	23	-	0	10	10	-	0	
	個人	40,795	40,795	-	0	41,609	41,608	-	10	
その他	14,473	-	-	-	14,703	-	-	-		
業種別残高計	244,188	42,087	11,814	0	240,650	43,059	12,418	10		
残存期間別残高計	1年以下	173,636	308	1,003		170,872	302	801		
	1年超3年以下	2,445	772	1,672		3,736	660	2,375		
	3年超5年以下	3,103	898	2,204		1,687	876	811		
	5年超7年以下	1,560	1,550	9		2,179	1,777	401		
	7年超10年以下	2,895	2,795	100		2,870	2,770	100		
	10年超	45,769	35,458	6,824		44,313	36,385	7,927		
	期限の定めのないもの	14,809	302	-		14,990	286	-		
残存期間別残高計	244,221	42,087	11,814	240,650	43,059	12,418				

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。  
 4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

区分	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	135	10	-	135	10	10	12	-	10	12
個別貸倒引当金	121	116	12	109	116	116	120	0	116	120

#### ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度					本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	6	-	6	0	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	114	116	6	108	116	-	116	120	0	116	120	-
業種別計	121	116	12	109	116	-	116	120	0	116	120	-

(注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

#### ⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	14,007	14,007	-	9,357	9,357
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	7,172	7,172	-	6,850	6,850
	リスク・ウェイト20%	501	172,567	173,068	501	170,751	171,252
	リスク・ウェイト35%	-	10,471	10,471	-	8,834	8,834
	リスク・ウェイト50%	3,608	0	3,608	5,014	0	5,014
	リスク・ウェイト75%	-	5,580	5,580	-	7,507	7,507
	リスク・ウェイト100%	269	21,129	21,398	470	22,449	22,920
	リスク・ウェイト150%	-	0	0	-	0	0
	リスク・ウェイト200%	-	4,960	4,960	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	3,953	3,953	-	8,912	8,912
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	4,379	239,842	244,221	5,985	234,664	240,650	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(64ページ)をご参照ください。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	400	－	400
地方三公社向け	－	100	－	100
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向けおよび個人向け	118	125	80	153
抵当権付住宅ローン	－	0	－	0
不動産取得等事業向け	1	－	1	－
3月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	143	2	95	2
合 計	263	629	177	657

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。  
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産(固定資産等)が含まれます。

### (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(16ページ)をご参照ください。

### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

#### ②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非 上 場	9,407	9,407	9,403	9,403
合 計	9,407	9,407	9,403	9,403

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		4,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法と同様の手法により行っています。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔNII		ΔEVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト				1,763
2	下方パラレルシフト				-
3	スティープ化				2,219
4	フラット化				824
5	短期金利上昇				604
6	短期金利低下				828
7	最大値				2,219
		前年度		本年度	
8	自己資本の額				15,237

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2020年2月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。